

唐津市松浦川ボートハウス

区分		改正前 (年額)			改正後 (年額)		
		エイト艇	フォア艇	その他の艇	エイト艇	フォア艇	その他の艇
艇庫使用料 (1艇につき)	一般	31,420円	15,710円	10,470円	47,120円	23,560円	15,480円
	大学生	15,710円	7,850円	5,230円	23,560円	11,780円	7,740円
	高校生以下	7,850円	3,660円	2,610円	11,780円	5,890円	3,870円

【備考】

- ・一般とは、15歳以上で中学生、高校生及び大学生以外の人です。
- ・令和5年4月1日以降に施設を利用する場合（ただし、令和4年12月23日より前に許可を受けた場合を除く）は、改正後の使用料となります。

【担当課】

スポーツ局スポーツ振興課

【電話番号】

0955-72-9237